

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和2年3月9日(月曜日)	開 議 閉 議	午後1時30分 午後3時10分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野		
執行機関 出席者	山内市長公室長、竹村ふるさと創生課長、 荒美ふるさと創生課婚活・移住定住促進係長 田中生涯学習部長、福田文市民力推進課長、樋口人市民力推進課市民力推進係長、 真里谷市民力推進課地球環境子ども村係長、 浦企画管理部長、田中企画調整課長、太田企画調整課 柏尾総務部長、野々村税務課長、三宅監査委員事務局長 片山教育部長、伊豆田社会教育課長、		
事務局	井上事務局次長		
傍聴	可	市民 1名	報道関係者 0名 議員 0名()

会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

1 開議

2 事務局日程説明

1 3 : 3 1

3 議案審査

(市長公室 入室)

1 3 : 3 2 ~

【市長公室】

(1) 第51号議案 亀岡市移住・定住促進施設設置条例の一部を改正する条例
の制定について

市長公室長 あいさつ
ふるさと創生課長 説明

1 3 : 3 6

《質疑》

なし

『行政報告』

○「離れ」にのうみの管理運営に関する協定書(案)について

ふるさと創生課長 説明

1 3 : 3 8

《質疑》

<木曾委員>

協定書に30人上限と明記されたが、今後この部分を変更する場合、議会と協議をすることが必要と考えるがどうか。

<ふるさと創生課長>

協議させていただく。

<木曾委員>

なし崩しにならないように、必ず議会の承認を得てもらいたい。

<福井委員>

移住体験希望者については、所管に連絡することが指定管理者に徹底されているか。

<ふるさと創生課長>

徹底している。

<三上委員>

昨年の決算特別委員会で、総務文教分科会では、移住定住にこだわらず廃止としたが、移住定住促進施設として運営するということである。移住定住にこだわるというなら、30人の上限を設ける根拠は。

<ふるさと創生課長>

市として移住定住を促進しなければならないが、40人、50人となると市の財政負担が厳しくなるので、歯止めとして設定した。

<三上委員>

30人を超える場合、31人目からの扱いはどうなるのか。

<ふるさと創生課長>

1人でも超えると、指定管理者が費用を負担することになる。

<木村委員>

第5条の大規模修繕と小規模修繕の違いは。

<ふるさと創生課長>

50万円を境に、50万円までは指定管理者で、50万円を超える場合は市で修繕費用を負担する。指定管理者募集要項で定めた。

<三上委員>

条例改正により、一般の利用料はさらに高くなり、移住定住の利用料はさらに格安になる。移住定住にこだわるのであれば、移住定住の価格を上げて、人数の上限を増やすという検討はなかったのか。

<ふるさと創生課長>

移住定住の2,750円は、実費相当分である。移住定住希望者が増えれば嬉しいことだが、難しいので30人、2,750円が妥当と判断した。

<福井委員>

30人は所管の目標である。増えれば協定書を変えればいい。指定管理者が2,750円で客を泊めて、移住定住体験だと言われては困るので上限を設けたのではないのか。

<ふるさと創生課長>

その通りである。

<松山副委員長>

新型コロナウイルスの影響でキャンセルになった場合の保障はどうなるのか。

<ふるさと創生課長>

今のところ、新型コロナウイルスによるキャンセルは1組である。今後、増えてくれば、指定管理者と協議していく。

<市長公室長>

市内の宿泊施設は、「離れ」にのうみだけではないので、市全体として考える。
(質疑終了)

13:50

(市長公室 退室)

(生涯学習部 入室)

13:52~

【生涯学習部】

(1) 第49号議案 ガレリアかめおか条例の一部を改正する条例の制定について

生涯学習部長 あいさつ
市民力推進課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

これまで時期に応じて割増料金を徴収していたが、平準化するということか。

<市民力推進課長>

平準化とともに、施設により値上げをしたものと値下げをしたものがある。大広間は安くして稼働率を上げたいと思っている。響ホールは高くしている。

<木曾委員>

全体を見て平準化した中での料金設定をしたという理解でいいか。

<市民力推進課長>

その通りである。

<松山副委員長>

ガレリアかめおかを今後、維持管理していくために多額の費用が必要となるが、それに伴った利用料金改正の考えは。

<市民力推進課長>

収入は利用料金制で、7,000万円前後である。平成30年度の利用料金を新単価に置き替えてみると約26万円のプラスであるので、大きく収入が増えるというわけではない。収入確保のため、これまで利用の少なかった大広間などの稼働率を上げることで、全体の収入を上げていきたいと考えている。

<松山副委員長>

今の利用料金では、この先この施設を維持していくのは厳しいのではないか。

<市民力推進課長>

施設の維持管理には、日々コストがかかっており、修繕の比率が高くなっている。来年度は、修繕計画をたて、大規模修繕も視野に入れていく。

<三上委員>

響ホールが高くなるが、利用頻度はどうか。

<市民力推進課長>

今回の見直しで値上げとなるのは、コンベンションホール、響ホールで、稼働率が50%、60%の施設である。平米単価に割り返すと、広い部屋なので単価が低い。全体のバランスを考えると、この程度の価格とすべきと判断している。

<三上委員>

響ホールは、音がこもって聞こえにくいのが、その上、使用料が上がるとますます使

にくい施設になる。対策をできればしてほしい。要望である。
(質疑終了)

14:04

(2) 第50号議案 亀岡市交流会館条例の一部を改正する条例の制定について

市民力推進課長 説明

《質疑》

<福井委員>

近隣施設との料金比較は。

<市民力推進課長>

近隣施設よりも、200円から300円ほど安く設定している。京都スタジアムの施設は、2時間1,200円である。交流会館は、4時間なので、時間設定は非常に安い。

<福井委員>

他施設より安くした根拠と目的は。

<市民力推進課長>

市民、特に子どもたちに気軽に触れていただけるよう、料金は安く設定している。市外の方は3割増しであるが、その料金が他施設と同程度になるよう設定している。

<福井委員>

小さい子どもは使えないのか。

<市民力推進課長>

おとなは19歳以上、子どもは7歳から18歳、7歳までの子どもは滑り台を置いているので、そこで楽しんでいただきたい。

<木曾委員>

保険代も含まれた料金設定となっているのか。

<市民力推進課長>

保険代は、1人300円くらいは必要と見込んでおり、それも含んだ額である。

<木曾委員>

保険内容の明記はどこに表示するのか。

<市民力推進課長>

利用者講習会で明示していく。

<三上委員>

クライミングウォール施設を利用する際の、利用者講習会の受講については、施行規則に明記するのか。

<市民力推進課長>

クライミングウォール施設利用規定に、利用者講習会の受講など、利用者にしていただきたいことを定めている。利用者講習会は、安全な利用方法、技術的なことも含めて1時間程度を予定している。交流会館に来て、今すぐ使いたいという方には、安全の確保、ルールに特化した内容を学んでいただいて、使っていただこうと考えている。簡略版と利用者講習会の内容は異なる。

<三上委員>

施行規則は変わるのか。

<市民力推進課長>

そうである。

<木村委員>

年齢は書いてもらうのか。

<市民力推進課長>

使用申請書に書いてもらう。

<木村委員>

保険の明記方法は。

<市民力推進課長>

補償限度額を示す。

<木村委員>

この施設に落ち度があった時の賠償保険か。それとも個人の傷害保険のことか。

<市民力推進課長>

市の施設の瑕疵に係る保険は、全国市長会損害保険に加入している。それ以外に、個人の怪我に対する保険にも入ることになっている。

<木村委員>

金額はいくらか。

<市民力推進課長>

死亡500万円。けがが入院5,000円、通院3,000円である。

<木村委員>

ヘルメットの貸し出しは。

<市民力推進課長>

シューズ、ハーネスは貸し出すが、ヘルメットの貸し出しはない。必要な場合は持参していただくことになる。

<木村委員>

子どもが後ろ向けにこけると危ない。どこかに書いておくべきだ。

<市民力推進課長>

山岳連盟の方に確認し、必要であれば対応する。

<浅田委員>

監視員として、専門の方はおられないのか。

<市民力推進課長>

講習を受けた職員が安全管理を行う。

(質疑終了)

14:16

(生涯学習部 退室)

(企画管理部 入室)

14:17～

【企画管理部】

(1) 第58号議案 辺地総合整備計画の策定について

企画管理部長 あいさつ

企画調整課長 説明

《質疑》

なし

(企画管理部 退室)

(総務部 入室)

14:23～

【総務部】

(1) 第41号議案 亀岡市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

総務部長 あいさつ
税務課長 説明

《質疑》

なし

14:25

(総務部 退室)

(教育部 入室)

14:26～

【教育部】

(1) 第43号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定について

教育部長 あいさつ
社会教育課長 説明

《質疑》

なし

(2) 第44号議案 亀岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育課長 説明

《質疑》

<三上委員>

支援員の人数と受講状況は。

<社会教育課長>

支援員は48人で、すべて研修を済ませている。今後、雇用不足が生じる可能性があるため、今後の対応のための改正である。

<福井委員>

新型コロナウイルス感染防止で休校となった関係で、放課後児童会を全校で開設していただいているが、状況はどうか。

<社会教育課長>

18小学校で32教室開設している。通常であれば、今の時期は午後2時くらいか

ら放課後児童会が始まるが、急きょ、朝8時から始めることになった。各小学校の主任支援員に連絡をとり、体制づくりをしていただいた。若干不足もあったが、フリーや補助の方にもお世話になり、運営できている。1日100人の職員にお世話になっている。

<木曾委員>

濃厚接触が心配である。広い場所でできているのか。

<社会教育課長>

出席率が約半分であり、換気と手洗いを徹底し、また、休校中なので空き教室に学年ごとに集めるなど、主任支援員を中心に対応いただいている。

(質疑終了)

14:40

(教育部 退室)

(休憩)

14:40～14:50

4 討論～採決

《委員間討議》

なし

《討論》

なし

《採決》

<山本委員長>

賛成者は挙手願う。

第41号議案 (固定資産評価審査委員会条例の一部改正)	挙手全員	可決
第43号議案 (放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部改正)	挙手全員	可決
第44号議案 (放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)	挙手全員	可決
第49号議案 (ガレリアかめおか条例の一部改正)	挙手全員	可決
第50号議案 (交流会館条例の一部改正)	挙手全員	可決
第51号議案 (移住・定住促進施設設置条例の一部改正)	挙手全員	可決
第58号議案 (辺地総合整備計画の策定)	挙手全員	可決

《指摘要望事項》

なし

14:55

5 審議会委員等の選出について

(事務局説明)

<山本委員長>

申合せのとおり、委員長を選出することでよいか。

— 全員了 —

6 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

・小学校大規模改修とG I G Aスクール構想の2件で、正副委員長に一任

(2) 千代川町わがまちトークの意見対応について

<山本委員長>

産業建設常任委員会は、参考とされた。

<三上委員>

今回から、わがまちトークのやり方を変えた。地域の皆さんにまちづくりに対する色々な意見を出していただき、議員もそれを参考としていく。

<山本委員長>

参考とすることでよいか。

— 全員了 —

(3) 他都市先進地行政視察について

<福井委員長>

G I G Aスクール構想を先進的に取り入れている学校があれば、参考に見てみたい。

<木曾委員>

地域コンビニをやっているところがあれば、地域の要望もあるので、地域の活性化のために見に行きたい。

<三上委員>

行政の見える化をテーマに、とりわけ公共施設をどのように考えていくかという切り口から考えてきた。それをどのように生かし、市に提言していくかということがある。その関連で、まだ必要なことがあればやるということと、もう1つは、議会運営委員会で防災・減災に力をいれていくことが決定されており、今回、議員団研修も実施した。一般質問で取り上げた牧之原市は、市民が主体になって市の防災施策を自らが作っている。そこに職員や議員がどのように関わっているかということは、非常に参考になると思う。防災・減災での見える化をテーマに引き継いでやってもいいのではないかな。

<山本委員長>

3月24日に決定するので、考えていただくようよろしくお願いします。

(4) 月例開催について

<山本委員長>

月例のテーマをどうしていくか。防災・減災をどう進めていくか。4月1日から進めていくのであれば、3月中に決めてしまわなければならない。意見を聞きたい。先に見える化を終わらせて、防災・減災をテーマにしていくのか。並行して進めるか。

<三上委員>

今までやってきたことをまとめることは必要である。それで次のテーマというよりも、行政の見える化ということは、公共施設のことだけではなく、防災・減災の面でも言えることである。市民に見えやすくするということは、市民が主体的に関わるということである。どちらも同じようなテーマでいけるのではないか。行政の見える化という中の、今度は防災減災の切り口ということもできるのではないか。

<山本委員長>

これまで、行政の見える化について、担当部や所管とやってきたが、それをまとめて1つの形にしなくても、引き続き防災・減災という形で見える化でやっていくという方向でよいか。

<三上委員>

一定のまとめが必要であれば、それでもいいと思う。次回までに考えてもらえばどうか。

<山本委員長>

考えていただくようよろしくお願いします。

(5) 次回の日程について

- ・ 3月24日（火）午前、予算特別委員会全体会終了後（委員長報告確認他）

散会 ～ 15 : 10